



妊娠中の方等及び16歳～39歳の方の集団接種の実施について

広島県では、県内4カ所（広島会場、福山会場、東広島会場、三次会場）に大規模接種会場を設置しています。

呉市には大規模接種会場は設置されていませんが、接種者に応じた丁寧な対応をするため、医師会の協力を得て個別接種を加速していただくとともに、妊娠中の方等と16歳から39歳までの方の接種促進を図る新たな集団接種を実施します。

これらによって、9月末には接種対象者の7割、また、10月末までには8割の2回接種を完了します。

1 妊娠中の方等の集団接種予約受付（400人）について

妊娠中に新型コロナウイルスに感染すると、特に妊娠後期は重症化しやすいとされていることから、希望する妊娠中の方が早期にワクチン接種を受けることができるよう、次のとおり、集団接種予約（400人）を受け付けます。

(1) 予約受付期間

9月13日（月）8時30分 ～ 9月15日（水）17時15分

(2) 予約方法

Web予約、コールセンター予約

(3) 対象者

妊娠中の方又は、妊娠を計画中（不妊治療中等）の方とその家族

※予約枠に空きが生じた場合は、対象者の拡大を検討します。

(4) 接種日程

区分	1回目	2回目	接種者数	接種時間
西保健センター	9月25日（土）	10月16日（土）	400人	14:00～18:00

(5) 留意事項

① 呉市が行う通常の集団接種では、慎重に母児管理を行う必要があることから、妊娠12週までの方の接種は行っていません。

今回は、呉市医師会のご協力により、産婦人科の医師に常駐していただきますので、妊娠12週までの方についても接種可能です。

事前にかかりつけ医にご相談の上、予約申し込みをしてください。

② 当日は、未就学児の託児室を設置します。利用を希望される方は、9月17日（金）17時15分までに、ご連絡ください。

[ご連絡先]

呉市福祉保健課（ワクチンプロジェクトチーム）0823-25-5680

2 16歳～39歳の方の集団接種予約受付（5,000人）について

ワクチン接種率の低い若年層の接種を促進するため、16歳から39歳までの方について、次のとおり、集団接種予約(5,000人)を受け付けます。

(1) 予約受付期間

9月13日（月）8時30分 ～ 9月15日（水）17時15分

(2) 予約方法

Web予約, コールセンター予約

(3) 対象者

接種券をお持ちの16歳から39歳までの方

※予約枠に空きが生じた場合は、対象者の拡大を検討します。

(4) 接種日程

区分	1回目	2回目	接種者数	接種時間
西保健センター	9月18日（土）	10月9日（土）	400人	8:30～11:30 13:00～16:00
東保健センター	9月25日（土）	10月16日（土）	1,000人	
	10月2日（土）	10月23日（土）	600人	
	10月9日（土）	10月30日（土）	1,000人	
	10月10日（日）	10月31日（日）	1,000人	
	10月17日（日）	11月7日（日）	1,000人	

3 集団接種での留意事項

(1) 16歳～18歳未満の方については、本人及び保護者の方への十分な説明と接種後の健康観察が必要であるため、保護者の方の同伴をお願いしています。

(2) 呉市が行う通常の集団接種では、慎重に母児管理を行う必要があることから、妊娠12週までの方の接種は行っていません。

かかりつけの産婦人科等を受診の上、接種の時期等について、ご相談ください。

(3) 呉市の集団接種では、12歳～15歳の方について、予診票等、より丁寧な配慮が必要となりますので、集団接種では接種をいたしません。個別の医療機関での接種をお願いします。

受け付けていただく医療機関については、接種券と一緒に送付している接種可能な医療機関のリストを参考にしてください。リストに掲載されていない医療機関でも接種可能な場合がありますので、直接かかりつけ医にご相談ください。

【参考】（厚生労働省）リーフレット「新型コロナウイルス感染症(COVID-19)対策～妊婦の方々へ～」

<https://www.mhlw.go.jp/content/11920000/000822215.pdf>

新型コロナウイルス感染症 (COVID-19) 対策 ～妊婦の方々へ～



○感染が妊娠に与える影響○

- 妊娠中に新型コロナウイルスに感染しても、基礎疾患を持たない場合、その経過は同年代の妊娠していない女性と変わらないとされています。しかし、**妊娠後期に感染すると、早産率が高まり、患者本人も一部は重症化することが報告されております。**
- 高年齢での妊娠、肥満、高血圧、糖尿病などが新型コロナウイルス感染症の重症化のリスク因子であるという報告もあり、このような背景を持つ妊婦の方は、特に人混みを避ける、こまめに手を洗うなど感染予防に注意をしてください。

○妊婦の感染が胎児に与える影響○

- 新型コロナウイルスに感染した妊婦から**胎児への感染はまれだ**と考えられています。
- 妊娠初期または中期に新型コロナウイルスに感染した場合に、**ウイルスが原因で胎児に先天異常が引き起こされる可能性は低い**とされています。

○新型コロナワクチン○

- 妊娠中、授乳中の方も、**ワクチンを接種することができます。**日本で承認されているワクチンが**妊娠、胎児、母乳、生殖器に悪影響を及ぼすという報告はありません。**
- **妊娠中の時期を問わず接種をおすすめします。夫又はパートナーの方もぜひ接種をお願いします。**

*ファイザー社のワクチンと武田/モデルナ社のワクチンがmRNAワクチンです。アストラゼネカ社のワクチンはウイルスベクターワクチンで原則40歳以上の方が接種できます。

- 妊婦の方については、発熱や咳などの比較的軽い風邪の症状がある場合でも、念のため、重症化しやすい方と同様に、まずは早めにかかりつけ医等身近な医療機関に電話で御相談ください。かかりつけ医がいないなど相談先に迷った場合は、「受診・相談センター」（地域により名称が異なることがあります）にご相談ください。
- 医療機関を受診する際にはマスクを着用するほか、手洗いや咳エチケット（咳やくしゃみをする際に、マスクやティッシュ、ハンカチ、袖・肘の内側などを使って、口や鼻をおさえる）の徹底をお願いします。

◆ 各都道府県等の相談窓口の設置について

- 妊婦の方々への新型コロナウイルスに関する相談窓口が各都道府県等に設置されています。連絡先等については下記をご参照ください。

※お住まいの市町村の相談窓口もご活用ください。

https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_11296.html



◆ 新型コロナウイルスワクチンについて

- 厚生労働省では、ワクチンに関する情報をQ & Aとして発信しています。

<https://www.cov19-vaccine.mhlw.go.jp/qa/>

- 関連学会からも、妊婦の方々へのワクチン接種を推奨する声明が発出されています

http://www.jsog.or.jp/news/pdf/20210814_COVID19_02.pdf



◆ 働いている方について

- 妊娠中の女性労働者が、その作業等における新型コロナウイルス感染症への感染のおそれに関する心理的なストレスが母体又は胎児の健康保持に影響があるとして、妊婦検診等で主治医等から指導を受け、事業主に申し出た場合、事業主は、この指導に基づき、作業の制限、出勤の制限（在宅勤務・休業）等の措置を講じなければなりません。（男女雇用機会均等法）

※本措置の適用期間は、令和2年5月7日～令和4年1月31日です。

<https://www.mhlw.go.jp/content/11909000/000628247.pdf>

- 上記の措置として、医師等の指導により休業が必要とされた妊娠中の女性労働者が取得できる有給の休暇制度を設け、上記の措置の内容を含めて社内に周知し、当該休暇を取得させた事業主に対して、助成金を支給しています。

https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_11686.html

- 働く妊婦の皆さまが相談しやすいよう、母性健康管理措置及び助成金に係る相談に対応する窓口として、各都道府県労働局において「母性健康管理措置等に係る特別相談窓口」を設置しています。新型コロナウイルス感染症への感染について、不安やストレスを感じたり、通勤や働き方で悩み、お困りの妊婦の方は、ご相談ください。

<https://www.mhlw.go.jp/content/11909000/000677252.pdf>

◆ 関連ホームページについて

- 厚生労働省「新型コロナウイルスに関するQ&A」

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/dengue_fever_qa_00001.html

- 公益社団法人 日本産科婦人科学会

「新型コロナウイルス感染症（COVID-19）関連情報」

http://www.jsog.or.jp/modules/jsogpolicy/index.php?content_id=10

